

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月 17日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月 7日 午前 9時00分から 令和 8年 5月 13日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月 19日 午前 10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月 3日 午前 11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 5月 20日 午前 10時00分から 令和 8年 5月 22日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月 17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件目録

- 1 所 在 清瀬市上清戸二丁目
地 番 1024番7
地 目 宅地
地 積 145.65平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 清瀬市上清戸二丁目1024番地7
家屋 番号 1024番7
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 55.00平方メートル
2階 32.29平方メートル
(現況)
床 面 積 1階 55.00平方メートル
2階 約42平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

物件明細書

令和 8年 2月18日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小重 彰子

-
-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり
-
-
- 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし
-
-
- 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし
-
-
- 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件共有者Bが占有している。
-
-
- 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも掲載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 清瀬市上清戸二丁目
地 番 1024番7
地 目 宅地
地 積 145.65平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 清瀬市上清戸二丁目1024番地7
家屋 番号 1024番7
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 55.00平方メートル
2階 32.29平方メートル
(現況)
床 面 積 1階 55.00平方メートル
2階 約42平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

令和7年(ケ)第183号
令和7年11月11日受理
令和7年12月11日提出
(評価人 松岡利喜雄)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 林崎雄彦 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 清瀬市上清戸二丁目
地 番 1024番7
地 目 宅地
地 積 145.65平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 清瀬市上清戸二丁目1024番地7
家屋 番号 1024番7
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 55.00平方メートル
2階 32.29平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都清瀬市上清戸二丁目13-10		
土地	物件1		
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)		
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者(共有者)ら <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input checked="" type="checkbox"/> 床面積: 2階 約42平方メートル(他は公簿上の記載とほぼ同一)		
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある — <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者(共有者)B <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有している(空き家) <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日]		
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 次の事由から、前記のとおり占有者及び占有状況を認定した。
 - (1) 表札には、共有者Bの氏（共有者Aも同じ）が表示されていた。
 - (2) 郵便受けには、共有者B宛の郵便物が存在した。
 - (3) 近隣居住者は、本件建物に居住する者はないと思う旨述べた。
 - (4) 本件手続きの原因証書には、共有者らの住所は、いずれも本件不動産所在と異なる場所が記載されている。
 - (5) ライフライン照会の結果、水道供給契約がない旨の回答があった。
 - (6) 共有者Bに対し、照会書を郵送したところ、本件建物は誰も使用していないこと、建物の鍵は同人が所持していることの回答があった。
 - (7) 初回臨場時に差し置いた臨場日時通知書が、二回目臨場の際も、そのままの状態で放置されていた。
 - (8) 建物内には動産が存在するものの、庭部分の状態を含め、一定期間使用されていないものと観察された。
- 3 本件建物2階廊下の天井部分に小屋裏収納が存在した。天井高の要件から、床面積に含めないものと判断した。
- 4 本件土地の北側に物置が存在した。土地との定着性が脆弱であることから、不動産ではないものと判断した。

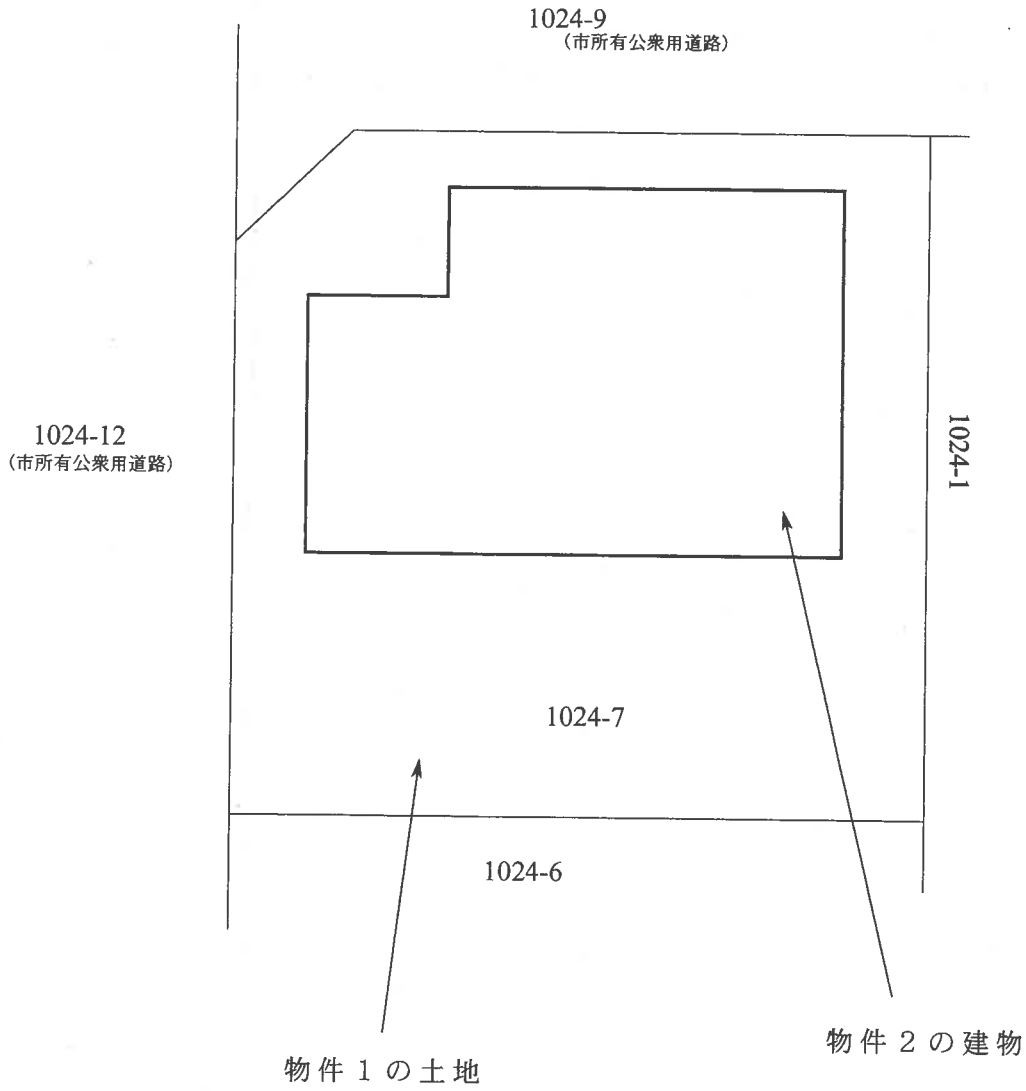
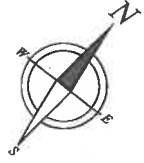
以上

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年11月12日 ： - ：	当庁	ライフライン照会書郵送，不動産登記情報取得
令和7年11月12日 12:45-12:55	物件所在地	物件特定，物件概況調査，外観写真撮影，臨場日時通知書差置
令和7年11月13日 ： - ：	当庁	共有者Bに対し照会書郵送
令和7年12月2日 10:10-10:40	物件所在地	物件調査，立入(全室)調査，占有調査，写真撮影，図面作成，評価人同行
年 月 日 ： - ：		
年 月 日 ： - ：		
年 月 日 ： - ：		
(特記事項)		
<p>■ 令和7年12月2日 目的物件は不在で施錠されていたので，立会人Cを立ち合わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p>□ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p>□ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

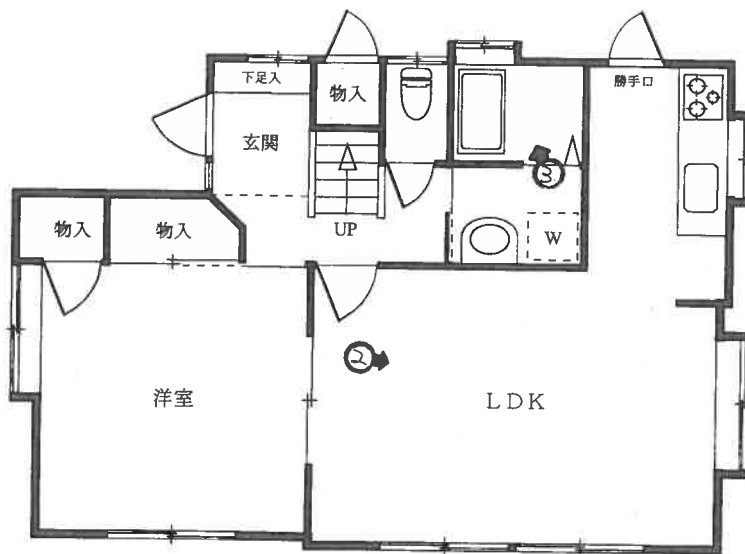
(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

(土地建物位置関係図)

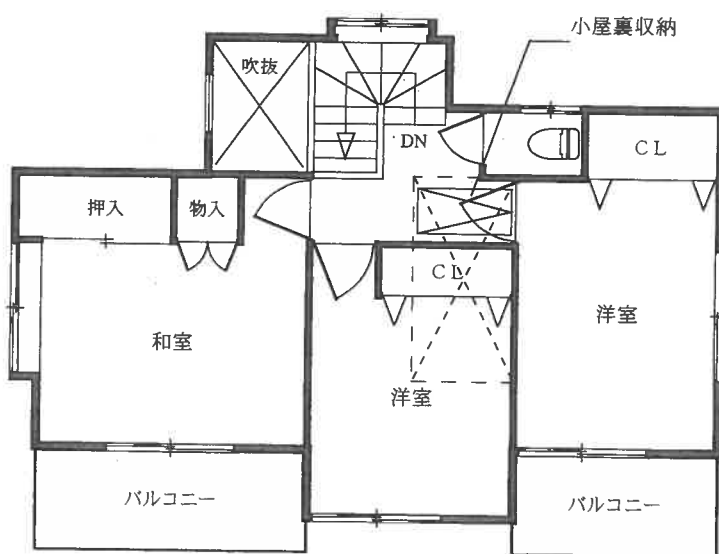
令和7年(ケ)第183号



←○ 写真撮影位置と方向



1 階



現況床面積 約42㎡

2 階

←○ 写真撮影位置と方向

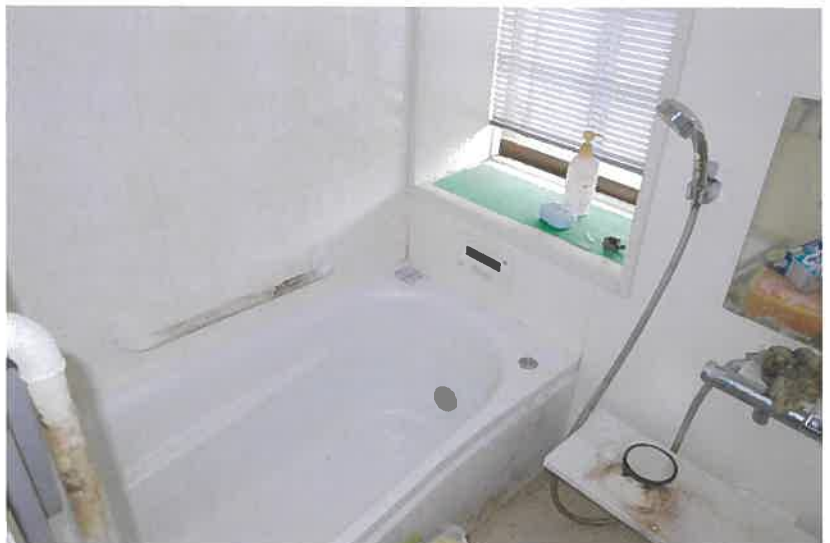
1



2



3



(7 枚目)

令和7年(ケ)第 183 号
令和7年12月2日現地調査
令和8年1月5日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 松岡 利喜雄

第1 評価額

一 括 価 格	
金 26,830,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 20,850,000円
物件2(建物)	金 5,980,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		同左
2	次頁物件目録記載のとおり		床面積：1階 55.00㎡ 2階 約42㎡
番号	特記事項		
	特になし		

物 件 目 録

- 1 所 在 清瀬市上清戸二丁目
地 番 1024番7
地 目 宅地
地 積 145.65平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 清瀬市上清戸二丁目1024番地7
家屋 番号 1024番7
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 55.00平方メートル
2階 32.29平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	西武池袋線「清瀬」駅の北方・道路距離約1km（徒歩約13分）に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付近の状況	近隣は、清瀬市のほぼ中央部に位置し、中小規模の一般住宅を中心に周囲には農地も見られる住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域 第2種高度地区 日影規制 地区計画区域 宅地造成等工事規制区域 景観計画区域（一般地域）
画地の状況	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	145.65㎡ ほぼ正方形 間口約10.3m、奥行約12m （上記間口、奥行は南西側道路からの概測による） ほぼ平坦
接面道路の状況等	南西側で幅員約5m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）とほぼ等高に、北西側で幅員約5m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）とほぼ等高に、それぞれ接面する角地。	
土地の利用状況等	◇ 物件1土地は物件2建物の敷地として利用されている。 ◇ 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり

土地の履歴等	<p>◇ 土地登記簿と過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和13年以降の本件土地所有者は個人・不動産会社、令和4年からは本件建物の共所有者らであり、昭和50年版及び平成4年の住宅地図ではいずれも畑であったことがわかった。</p>
特記事項	<p>◇ 物件1土地の北東側に都市計画道路「東3・4・15の2」（計画幅員18m）の計画がある。清瀬市都市計画課及び東京都北多摩北部建設事務所工事第一課で調査したところ、現在事業中であり令和7年度内の開通に向けて工事が進められているが、本物件は都市計画道路の事業地には入っていないとのことであった。</p> <p>◇ 地区計画区域：新東京所沢線沿道中里周辺地区地区計画(沿道地区A)建築物に関する事項の主なものは以下のとおりであるが、詳細は清瀬市都市計画課に確認する必要がある。</p> <p>①建築物の敷地面積の最低限度：120㎡</p> <p>②壁面の位置の制限</p> <p>③建築物等の高さの最低限度：15m（一部例外あり）</p> <p>◇ 物件1土地にはカーポート（両側支柱：金属製、屋根：樹脂・金属製）が設置されている。</p>

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成7年2月21日新築 約31年 約0年 経済的耐用年数は既に満了しているものと判断した。なお2階は増築されているが、増築の規模が小さいことから、既存部分に含めて経過年数を判定した。
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 2階建 スレート葺 吹付等 クロス・塗壁等 クロス等 フローリング・畳等 台所・洗面室・浴室・トイレ(2)等 2階には階数及び床面積に算入されない小屋裏収納が存するが、この点については建物の再調達原価の査定で考慮した。
床面積(現況)	1階 2階 延	55.00 m ² 約42 m ² (増築部分を含む) 約97.00 m ²
現況用途等	種 類 間 取 り	居宅 4LDK (1階:LDK、洋室、洗面室、浴室、トイレ等 2階:洋室(2)、和室、トイレ)
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る ※ただし、空家の状態であったため、建物及び設備等の不具合の有無についての詳細は不明であることに留意を要する。	
建物の利用状況	◇物件2建物は、共有者Bが空家の状態で所有し占有している(詳細は「現況調査報告書」参照)。	
特 記 事 項	◇室内の内装には経年使用に伴う変色や汚れが見られ、床には埃が堆積していたほか、浴室の床に汚れが確認された。また、室内の各部屋には、テレビ、テーブル・ソファ・イス・段ボール・衣類・本棚・ゴルフバッグなどの動産が多数残置されていた。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	更地価格		地積 (㎡)	建付減価	建付地価格(円)
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
1	220,000	× 1.07	× 145.65	× 0.95	= 32,570,000

総額(円)については、1万円未満四捨五入とした(以下同じ)。

ア 標準画地価格 : 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
 なお、標準画地は、近隣において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【基準地 清瀬(都) -9】

$$\begin{array}{cccccc}
 \text{(基準地価格)} & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(規準価格)} & \\
 200,000 \text{ 円/㎡} & \times 102/100 & \times 100/101 & \times 100/92 & = 220,000 \text{ 円/㎡} & \\
 & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} &
 \end{array}$$

時点修正: 令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正: 基準地は方位で優る。(北方位を標準とした)

地域格差: 基準地の所在する地域は対象地域に比較して交通接近・行政的条件等が劣っていることを考慮して判定した。

イ 個別格差: 個別格差率を以下のとおり査定した。

方位(+4)、角地(+3)

相乗積: $1.04 \times 1.03 = 1.07$ (小数第3位を四捨五入)

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 敷地と建物との適応状態を考慮して、建付減価率を5%と判定した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、さらに増築されていることも考慮し、耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
2	200,000	× 約97.00	× 0.05	= 970,000

ア 再調達原価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積 : 7ページ参照。

ウ 現 価 率 : 対象建物は建築後31年経過した木造建物であり、建物の現況及び保守管理の状況等を考慮した結果、既に経済的耐用年数は満了しているものと判断した。よって、建物の現価率は残価率相当の5%と判定した。

経過年数	約 31 年
経済的残存耐用年数	約 0 年
観察減価率	—
残価率	5%

2 評価額の判定

前記1により求めた価格に、物件1の土地については土地利用権等価格を控除し、物件2の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	32,570,000	× 0.2	場所的利益	= 6,510,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 売却により法定地上権が成立しないと解されるので、建物の場所的利益を考慮した。場所的利益の価値割合は、法的な保護が期待できるか否か並びに建物の性質等を総合的に勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格(円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算(円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額(円)
1	32,570,000	- 6,510,000	/	×1.0	×0.8	= 20,850,000
2	970,000	+ 6,510,000	×1.0	×1.0	×0.8	= 5,980,000
一括価格(合計)						26,830,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

【指標とした基準地価格】

	基準地価格	清瀬（都） -9
価格時点	令和7年7月1日	
所在及び地番	清瀬市中清戸2丁目636番34	
1㎡当たりの価格	200,000円/㎡	
地積	230㎡	
周辺の土地の利用の現況	中規模一般住宅中心の区画整然とした住宅地域	
前面道路の状況	北東4m市道	
供給処理施設	水道、ガス、下水	
交通施設との接近の状況	清瀬1.5km	
法令上の制限	1低専(50, 100) 準防 高度	

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

以 上

位置図

1

10000

基準地

清瀬(都)-9

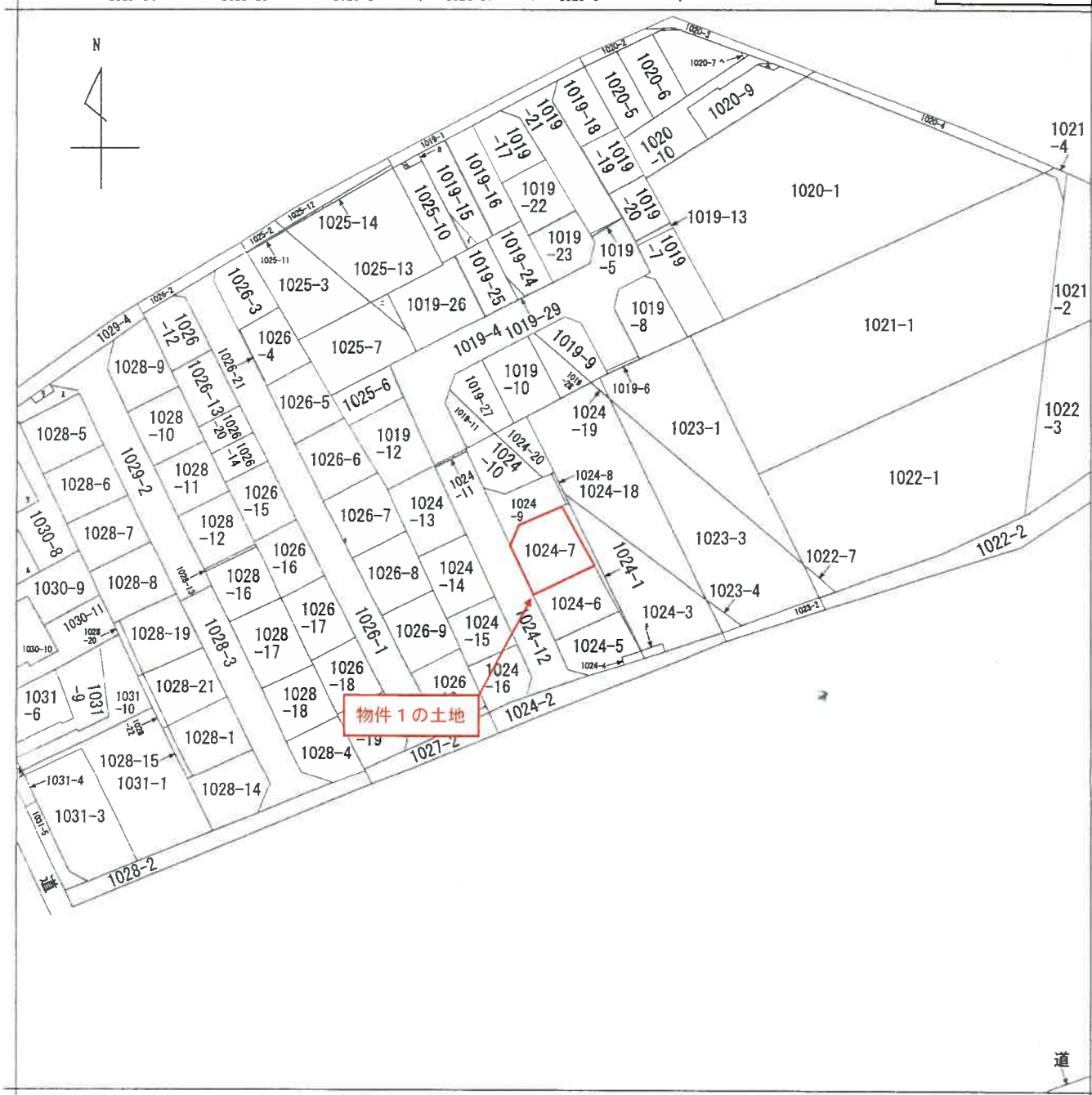
対象不動産

てんたち

清瀬市
KYOSEI-SHI
中清戸4

株式会社 昭文社発行
「都市地図」より複製

イ 1019-30 ハ 1019-31 ホ 1020-11 ト 1026-11 ヌ 1029-5 ニ 1030-3
 ロ 1019-14 ヒ 1025-15 ヘ 1020-8 テ 1024-17 ネ 1029-6 ノ つづく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 上清戸2丁目

請求部	所在	清瀬市上清戸二丁目		地番	1024番7			
出縮力尺	1/600	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月4日
 東京法務局田無出張所
 登記官

地図整理番号：M36680
 (1/2)

7 1030-7
7 1031-7
8 1031-8

登記年月日：平成6年10月26日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(東京法務局印無出張所管轄)

令和7年11月14日

東京法務局府中支局

登記官

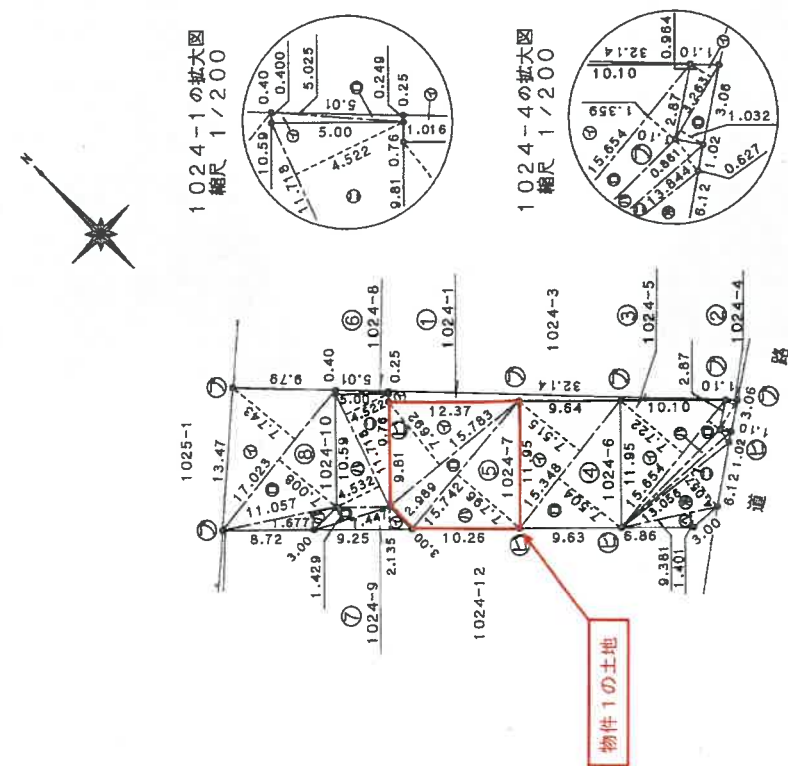
A3/A4に縮小

地積測量図

1024-1-4
ないし-10

清瀬市上清戸2丁目

2/3



⑤

測量1024-7	
番号	面積
ア	15.783
イ	121.402836
ウ	7.692
エ	47.775387
オ	2.963
カ	122.724632
キ	7.796
ク	291.302655
ケ	145.6317275
コ	145.63

⑥

測量1024-8	
番号	面積
ア	5.025
イ	0.400
ウ	2.010000
エ	0.249
オ	1.251225
カ	3.261225
キ	1.6306125
ク	1.63

⑦

測量1024-9	
番号	面積
ア	9.250
イ	2.135
ウ	19.748750
エ	10.641763
オ	1.479
カ	53.105076
キ	4.532
ク	52.968796
ケ	136.455285
コ	68.2426425
ク	68.24

⑧

測量1024-10	
番号	面積
ア	17.023
イ	7.743
ウ	131.809059
エ	19.297164
オ	7.008
カ	18.52559
キ	1.677
ク	269.626852
ケ	134.8244310
コ	134.82

①

測量1024-1	
番号	面積
ア	32.140
イ	1.016
ウ	32.654240
エ	32.654240
オ	16.3271200
カ	16.32

②

測量1024-4	
番号	面積
ア	3.263
イ	0.964
ウ	3.145532
エ	3.367416
オ	1.032
カ	6.512948
キ	3.2564740
ク	3.25

③

測量1024-5	
番号	面積
ア	15.654
イ	7.722
ウ	120.880188
エ	21.273786
オ	1.359
カ	11.819684
キ	0.861
ク	6.680188
ケ	52.968192
コ	13.142781
ク	1.401
ケ	229.884819
コ	114.4324095
ク	114.43

④

測量1024-6	
番号	面積
ア	15.348
イ	7.515
ウ	115.340520
エ	15.171392
オ	7.504
カ	230.511612
キ	115.2558060
ク	115.25

平 成 6 年 10 月 26 日

例

○ --- 金属アレート

⊙ --- 金属鉄

— --- 全てコンクリート板

申請人

縮尺 1/500

1203145

平成 6 年 10 月 15 日(作製)

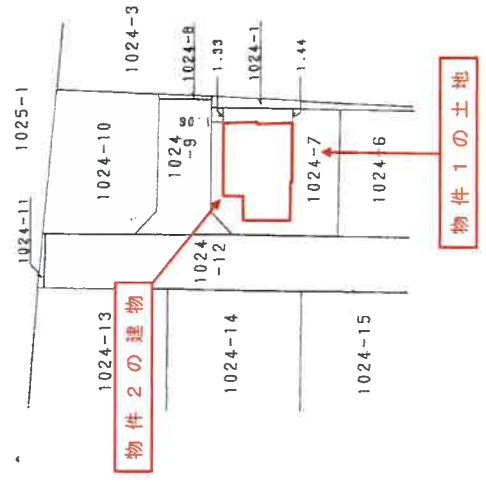
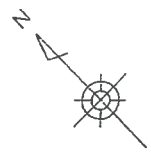
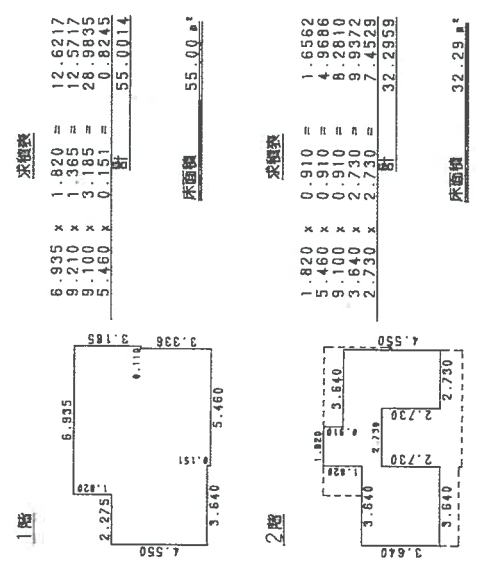
作製者

(東京土地家屋調査士会刊載)

建 物 平 面 図

家 屋 番 号 1024-7
建 物 の 所 在 清 瀬 市 上 滑 戸 2 丁 目 1024-7

各 階 平 面 図



5202960

作 製 者	縮 尺 1/250	申 請 人	縮 尺 1/100
	(平成7年5月10日作成)		

(東京土地家屋調査士会用品) H7.3.17

登 記 年 月 日 : 平 成 七 年 三 月 十 七 日

こ れ は 図 面 に 記 載 さ れ て い る 内 容 を 証 明 し た 書 面 で あ る。
令 和 七 年 七 月 四 日 東 京 法 務 局 田 無 出 張 所 登 記 官

A3をA4に縮小